

平成26年6月19日

沖縄不発弾等対策協議会事務局

## 平成26年度 第1回磁気探査研修の開催について

本県は、先の大戦において激しい艦砲射撃、砲爆撃を受けたことに加え、熾烈な地上戦の場となったため戦後65年以上を経た今日でも、不発弾等の発見件数は依然として高い水準にあり、今もなお数多くの不発弾が埋没していると推定されています。

これらの不発弾等は、今なおその殺傷力、破壊力は全く変わりなく極めて危険であり、県民の安全・安心な生活の確保が大きな課題となっています。

今回、沖縄不発弾等対策協議会においては、市町村及び民間事業者等が機動的・積極的に磁気探査が実施できるように、下記のとおり不発弾等磁気探査研修を開催することとしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 目的

埋没不発弾爆発等事故を未然に防止し、県民の安全・安心な生活の確保を図るため、市町村及び民間事業者等が不発弾等に対する十分な知識を習得し、機動的・積極的に磁気探査が実施できるように、また、沖縄総合事務局開発建設部（港湾、営繕を除く）が発注する工事を受注するに際して必要な磁気探査の品質向上を図ることを目的としています。

本研修を受講する事により、磁気探査機器の取扱い等を習得した方は、沖縄総合事務局が所有している磁気探査機器の無償借用が可能となります。

#### 2. 対象者

(1) 協議会構成機関（市町村含む）の職員

(2) 磁気探査又は建設工事等を実施する民間事業者等の社員等

- ・磁気探査会社、測量会社、地質調査会社、建設コンサルタント会社、建築設計会社、宅地建物取引会社、NPO、協同組合、建設工事会社、電気・ガス・水道工事者、造園工事会社等法人に所属し探査を行おうとする者又はそれら法人の磁気探査責任者
- ・自己所有地において探査を行おうとする法人の社員
- ・自己所有地において探査を行おうとする個人

### 3. 申込条件

求める技術の性格上、学科研修と実地研修を通して受講していただきますので、ご理解の上申し込み願います。

### 4. 日 程

- ・募集期間：平成26年6月19日(木)から平成26年7月3日(木)まで  
※募集定員(60名程度)に達した時点で、募集は終了いたします。  
※募集期間外に到着した申込書は無効とさせていただきます。
- ・研 修：平成26年7月10日(木) 10時00分～17時40分  
※雨天により実地が中止となった場合、  
実地のみ7月11日(金) 10時00分～12時00分に行う。

### 5. 場 所

- ・学科研修：那覇第2地方合同庁舎2号館 2階 災害対策室  
那覇市おもろまち2-1-1
- ・実地研修：那覇第2地方合同庁舎2号館周辺 花風橋付近緑地帯

### 6. カリキュラム

- (1) 沖縄の不発弾等対策について
- (2) 沖縄県における不発弾等の種類・危険性、発見から処理までの流れについて
- (3) 磁気探査実施要領(案)について
- (4) 事前調査及び磁気探査機器の貸出制度について
- (5) 磁気探査の方法について
- (6) 磁気探査機器の取り扱いについて
- (7) 磁気探査実地研修

### 7. 申込み方法

- ・平成26年7月3日(木)までに受講申請書を「10. 問い合わせ先」に提出してください。
- ・受講申請書は、沖縄総合事務局開発建設部のホームページ「沖縄不発弾等対策協議会」からダウンロードしてください。なお、「10. 問い合わせ先」においても配布いたします。

アドレス <http://www.dc.ogb.go.jp/kaiken/4815/index.html>

※申込みの際の受講申請書には写真の貼付は必要ありません。研修当日に写真を貼り付けた

受講申請書と、別途写真1枚の提出をお願いします。

- ・募集定員は60名程度です。募集定員を超えた時点で、募集は締め切り、その旨をHPに掲載し、お知らせいたします。
- ・受講可能な方に受講通知書を平成26年7月3日（木）までに順次送付します。
- ・受講決定後、受講ができなくなった場合は、速やかに「10. 問い合わせ先」まで申し出てください。なお、申し込みをした会社等内での代替受講（受講者の変更）はできません。
- ・募集期間外に到着した申込書は、無効とさせていただきますのでご了承ください。  
※募集期間：平成26年6月19日（木）から平成26年7月3日（木）まで。
- ・受講は無料です。
- ・過去に研修を受講された方も再受講できますが、1回目の方を優先させていただきますのでご了承ください。また、研修修了証明証をお持ちの方は、事前に申し出をお願いします。

## 8. 受講申請書

提出いただいた受講申請書は修了証明証作成及び名簿管理のため使用し、返却は致しませんので、ご了承ください。

提出いただいた資料は当該目的以外では使用しません。

## 9. 研修修了証明証

研修修了証明証は、学科研修と実地研修を受講した方に交付します。

## 10. 問い合わせ先

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 担当者：近藤、有銘

〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号

TEL：098-866-1908 FAX：098-861-0537